

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第4項の規定に基づき助言又は指導に対する方針書が提出されたので、その関係資料をまちづくり計画部土地利用政策課において平成31年3月9日から平成31年3月22日まで公衆の縦覧に供します。

平成31年（2019年）3月8日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	病院の増築
事業区域の地名地番	鎌倉市長谷三丁目549番1外4筆
開発区域の面積	6,557.38㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市長谷三丁目1番8号 一般財団法人 鎌倉病院 理事長 前田 章

事業番号
29 - 4